

## 改革の方向性

- 次の3つの方向性に基づく取組を着実に実施し、更なる監査品質の向上に努めていく。
- ①監査内容の深化：リスクの重要度を踏まえた、より質の高い監査の実施（ICTを活用した「大量データ分析型」監査の検討など、重点的・局横断的な監査の実施、各種監査の有機的連携の促進）
- ②組織力の強化：事務局が組織をあげて、計画的・一体的に監査を実施できる体制の確立（局内の総合調整機能の強化、ICT活用等による局内の情報共・業務連携の強化、高度専門人材の育成）
- ③情報発信の拡充：社会動向や都民・職員ニーズを踏まえた情報発信（多様な広報媒体を活用し監査情報を分かりやすく発信、監査事例やポイントを庁内へフィードバックし各局の業務改善を促進）

## これまでの取組成果

## ①監査内容の深化

- 大量データ処理・分析型監査の導入に向け、データ分析ツール（ACL Analytics）により、財務諸表の監査手続における一括・自動処理プログラム及び各監査種別用のデータ分析プログラムを作成（2020年3月）
- 監査の各段階において、事務及び技術部門間の情報共有を一層進め、計画的・一体的な監査の実施に向け連携を強化
- インドネシア会計検査院や国内大手企業を訪問し、ICTを活用した先進的な監査事例を調査（2019年9月）

## ②組織力の強化

- 区市町村と合同で監査事例発表会を開催（2018年度44区市町村・2019年度42区市町村参加）し、職員の専門知識を向上させるとともに、班長・チーフ研修を新たに実施し、中核職員を養成
- モバイルルーターの活用により、実地監査におけるモバイルワークを推進し、場所や時間にとらわれない即時の情報共有・打合せを実施

## ③情報発信の拡充

- SNS、メールマガジン、東京動画、監査情報連絡会等を活用し、監査委員の情報や監査事例などを庁内外に積極的に発信
- 工事の内容や事務の流れ等について図や表を活用し、わかりやすい監査報告書・審査意見書を作成